

団体からご了承いただいて、強い要望によって2%しかいただいてません。こういう中身で経営はできないということは明らかです。ですから、3年目には通常に戻させていただかないとやっていけないというふうに思っていますが、あくまでも実験店舗なものですから、そういった形で農家の指導あるいは出荷の体制づくり、この3年間で磨いていくということの一つの地場産としての目標としておりますので、議員ご指摘のとおり3年間で考えております。

- 渋谷佐輔委員長** 10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員** 終わります。
- 渋谷佐輔委員長** 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

- 渋谷佐輔委員長** 次に、議案第34号 平成22年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第35号 平成22年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算第 3号についての質疑

- 渋谷佐輔委員長** 次に、議案第35号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第33号 平成22年度長井市 一般会計補正予算第8号についての 質疑

- 渋谷佐輔委員長** まず、議案第33号 平成22年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第34号 平成22年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第2 号についての質疑

議案第36号 平成22年度長井市 老人保健医療費給付事業特別会計補 正予算第2号についての質疑

- 渋谷佐輔委員長** 次に、議案第36号 平成22年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第37号 平成22年度長井市 山形鉄道運営助成事業特別会計補正 予算第2号についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第37号 平成22年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を結びたいします。

議案第38号 平成22年度長井市 介護保険特別会計補正予算第2号に ついての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第38号 平成22年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を結びたいします。

議案第39号 平成22年度長井市 浄化槽事業特別会計補正予算第3号 についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第39号 平成22年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

8番、安部 隆委員。

○**8番 安部 隆委員** 建設課長に伺いますが、事業の確定に伴いまして減額というようなことになっているようであります。先ほどの説明では70基から48基というようなことで、当初の目標よりも半分程度というような、半分より若干

上ですけど、その程度だと、これはやはりこうした経済状況も含めたのか。また、環境面の整備というようなことで、今いろんなうたわれております。これからも景観条例等々の話もあつたりして、やっぱり地域の環境問題、とりわけ生活排水というものが非常に重要なところであると。我々のところは農集というようなことで、非常に快適な生活をさせていただいております。浄化槽については、そうした中での格差の是正も含めて、やはり文化的な生活の一つとして、現在こういう生活にはなくてはならないものだというふうに思いますけども、この中でこうした事業が進まないというのは、潜在的にもう少しちょっと問題があるんじゃないかなというふうに私は思うんですけど、その辺はいかがでしょう。

○**渋谷佐輔委員長** 浅野敏明建設課長。

○**浅野敏明建設課長** お答えを申し上げます。

今年度の計画基数70基が48基になったというふうなことの分析でございますが、委員がおっしゃるとおり、経済情勢で新築件数が非常に少なくなったというのが一番の要因だと思います。ちなみに、21年度は43基ですから、それよりは上回った基数となります。なお、20年度は65基でございますので、やはり新築件数が少なくなったのが一番の要因ではないかと。今、委員がおっしゃられた排水問題、確かにありますけども、それによって大きな減数になったというふうには考えておりません。改善の余地はございますが、一番の要因は新築の減数だと思います。

なお、23年度は、新築、増改築の補助金等の制度も創設されますので、70基に近い件数を期待してるところでございます。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 8番、安部 隆委員。

○**8番 安部 隆委員** 本当にこういったところをきちっと推進しながら、予定の目標に達成していただくというようなことを極力努めていただきたいと思いますけども。先ほど、課長が言

いました水路の問題、これらの問題は余り問題ではないというようなことですが、私が聞き、見ているところは、この問題が根底にあってなかなか市の担当にそういったところまでフォローしていただけないと。やはり、これは水路を管理する、そうした事業体もごさいますけれども、そうしたところでの排水のいろんな関係、汚水等の問題含めて、市はそれなりに働きかけ、理解もされていると思いますけれども。例えば、申し込んだ場合、市民は市に申し込むとすぐにそれが自動的に許可になってできるというもんじゃなくて、個人がその水路の管理者なり、総代なり、その地域の方々に一筆もらいながら承諾をとってこななければならないというのが、私は非常にネックになっているんじゃないかなと。そして、その方々は日ごろうちにいる方々ばかりでなくて、いついつ来いと、こういうようなことで話されるわけです。そのところの仕事は市ではやってくれない。やはりこうしたことが私は最大ネックになり、面倒くさくて、せっかく水洗にしたいなと思ってあきらめるといふようなことがあるのじゃないかなというふうに思いますけれども、どうでしょう。

○**渋谷佐輔委員長** 浅野敏明建設課長。

○**浅野敏明建設課長** お答え申し上げます。

ただいま委員の方からご質問あった部分については、土地改良区の他目的使用許可の関係だと思います。この件については、一般質問でもあったと思いますが、土地改良区の方の規定で、維持管理会の許可が必要だといふようなことで、その許可をもって他目的許可を与えるといふようなことになっております。その許可をいただく上で、本人もしくは代理人でも結構だといふようなことであります。ただ、業者についてはちょっと責任が明確でないので、そこだけのご遠慮していただきたいといふような土地改良区の判断であります。

そういうことから、長井市がどこまでかわ

るかというのは今後の課題だと思いますが、なお、そういった課題があるとすれば検討していかなければならないといふふうに思っております。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 8番、安部 隆委員。

○**8番 安部 隆委員** ぜひその辺は検討していただいて、やはり公共下水道なり農集に申し込めば、大体その申し込んだ時点で自動的に工事が進んでくれるといふふうに私は思いますよ。ですが、この合併浄化槽の設置だけはなかなかそうはなっていないといふふうに思いますので、極力住民のそういう煩わしい仕事は市がやはり肩がわりしていただきながら、浄化槽の推進をしていただきたい。

あと、市長にお伺いしますけれども、分担金は16万円だったか、16万円なんですけれども、これはこれで理解はしていかなければならないわけです。そして、設置は地方行政の設置型といふようなことでなされていますけれども、結構工事費というのが非常に重いですね。ですから、市町村設置型の中で、浄化槽の値段というものが補助事業ですからそれなりのものであるし、ちゃんとしたもの、金額がなっているとしますが、この辺がもう少し若干動かされないかなと、その分を一般設置の浄化槽をする個人負担の部分に何とか振り分けといふか、できないものかなといふふうに私思うんですけれども。

というのは、高度化浄化槽といふので、今結構安いやつがあるんですよ。ですが、補助事業ということで、設置は自治体がやるわけです。それが結構の金額だと、総体的には100万円もかかると、こういうことなんですけれども。実際、浄化槽の値段が結構普通の市場では下がっているといふようなこともありますので、公共下水道や集落から見れば合併浄化槽といふものは、やはりもう少し市のそうした支援といふものがなければなかなかこういった推進には結びつかないんじゃないかなといふような、私ちょっと思

いますので、その辺何とか検討しながらそういった補助的に設置について、また個人の工事部分についても何とか手だてをしていくというようなことはないでしょうか、その辺について、市長にお尋ねしてみます。

○**渋谷佐輔委員長**

内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 合併浄化槽。

○**8番 安部 隆委員** 浄化槽。

○**内谷重治市長** 合併浄化槽ですか。合併浄化槽は、長井市の場合は市で、市町村設置型ですから加入料と、それからあと月々使用料を払っていただくということで、工事費はご本人の負担はないと。やっぱり安部委員がおっしゃるように、技術が進んでますんでいろんなタイプがあるかと思いますが、それらの採用については市の方でどういうタイプの浄化槽にするかということについては吟味しておりますので、そういった意味では、安部委員がおっしゃるのは、合併浄化槽じゃなくて普通の個人で設置される浄化槽のことをおっしゃってるということなんでしょうか。そうですね。市町村設置型なものですから、その辺は吟味しながら、自己負担がないような形で進めていきますので、よろしくお願いたします。

○**渋谷佐輔委員長** ほかにご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

**議案第40号 平成22年度長井市
用地特別会計補正予算第1号について
の質疑**

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第40号 平成22年度長井市用地特別会計補正予算第1号の1件に

ついて、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

**議案第41号 平成22年度長井市
後期高齢者医療特別会計補正予算第
2号についての質疑**

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第41号 平成22年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

**議案第42号 平成22年度長井市
水道事業会計補正予算第3号につ
いての質疑**

+

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第42号 平成22年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計予算案に対する質疑は、全部終了いたしました。

**平成22年度長井市各会計補正予算
案の表決**

○**渋谷佐輔委員長** これより各会計予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論は省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第33号 平成22年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第34号 平成22年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第36号 平成22年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第37号 平成22年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号の1件

について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第38号 平成22年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第39号 平成22年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第40号 平成22年度長井市用地特別会計補正予算第1号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第41号 平成22年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号 平成22年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の案件の審査は全部終了いたしました。

なお、来る4日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましては、私に一任くださるようお願いいたします。

散 会

○**渋谷佐輔委員長** 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時09分 散会

+